

告示

埼玉県告示第四百五十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成三十一年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
赤谷日影1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
上倉1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
大木1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
大木2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
大木3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所

中津川2・1	王冠2	中津川1	小倉沢	吉ヶ谷	猫下	大木・4	
平面図等を埼玉県	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	
平面図等を埼玉県	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。	所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。

	赤谷日影2				
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊			
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
上井戸沢1					
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	土石流			
	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
井戸沢					
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	土石流			
	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
大指1					
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊			
	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
向原1					
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊			
	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
向原2					
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊			
	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				
	秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。				

	十六番1	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。
	十五番	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。
	十三番・1	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。
	十三番・2	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。
	十六番2	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。
	十六番3	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		平面図等を埼玉県 秩父県土整備事務 所及び横瀬町役場 に備え置いて縦覧 に供する。		所及び秩父市役所 に備え置いて縦覧 に供する。
六番沢		平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県		平面図等を埼玉県		平面図等を埼玉県

	上刈米2			
	秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。	土石流		秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。
横瀬根古屋1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊		平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。
2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊		平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。
四番1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊		平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。
四番3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊		平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。
横瀬根古屋4	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊		平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。

五番	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び横瀬町役場に備え置いて縦覧に供する。
----	---------------------------------------	---------	---------------------------------------